

三種町特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表（R7）

町では、令和 7 年度から令和 1 1 年度までの 5 年間を計画期間とした、特定事業主行動計画（前期計画）を策定しています。

各年度における実施状況について取りまとめましたので、公表いたします。

目標：令和 1 1 年度までに、育児休業等の取得率を男性職員 1 0 0 %、女性職員 1 0 0 % とします。

（単位：人、%）

	R7	R8	R9	R10	R11
子どもが生まれた男性職員 (A)	2				
育児休暇を取得したもの (B)	2				
取得率 (B) / (A)	100				
子どもが生まれた女性職員 (C)	1				
育児休暇を取得したもの (D)	1				
取得率 (D) / (C)	100				

※表中“-”は該当者なし

目標：令和 1 1 年度までに、年平均一人当たり時間外勤務時間 4 8 時間以内を目指します。

（単位：時間）

	R7	R8	R9	R10	R11
年平均時間外勤務時間	84.0				

目標：令和 1 1 年度までに、年次有給休暇の平均取得日数を 1 2 日以上と全職員の年間取得日数 5 日以上を目指します。

（単位：日）

	R7	R8	R9	R10	R11
年次休暇取得日数の平均	12.8				

（単位：人）

	R7	R8	R9	R10	R11
年次休暇を 5 日以上取得した職員	164 (169)				

※表中()内は職員数